

# 2023 年度「埼玉発世界行き」冠奨学金 はばたけ！女性応援奨学金 児童養護施設入所者・出身者限定コース奨学金募集要項

この奨学金は、県内の篤志家の御支援により設置されたものです。

## 1 趣 旨

チャレンジ精神を持ち、将来グローバル人材として活躍する夢を持つ女性を応援することを目的に、1 か月以上※1 の留学等の海外体験活動※2 をする女性に奨学金を支給します。

なお、児童養護施設の入所者、又はその出身者に限定します。

※1 期間は、民法の定めに基づき計算します。

※2 海外体験活動とは、海外の教育機関での留学に限らず、海外でのインターンシップやボランティアプログラム等の多様な活動をいいます。

## 2 募集人員・選考方法

1 名（書類・面接選考）

## 3 奨学金の給付額

100 万円

※ ただし、海外体験活動の期間が3 か月未満の場合は、50 万円とする。

## 4 応募資格

応募できる者は、以下の要件の全てを満たす女性です。

（1）日本国籍を有する者又は日本での永住を許可されている者

（2）児童養護施設の入所者、又は出身者

（3）2023 年 4 月 1 日現在、以下のいずれかに該当する者

ア 埼玉県内の高等学校、専修学校、大学、短期大学若しくはフリースクール（以下「学校等」という。）に在籍している者

ただし、埼玉県内に在住し、日本の高校又は大学等を 2023 年 3 月に卒業した者で、海外の大学等に進学する予定の者も対象とする。

イ 埼玉県外の学校等に在籍し、1 年以上継続して埼玉県に住所を有する者

ウ 埼玉県外の学校等に在籍し、保護者等（民法上の親権者に相当する者）が 1 年以上継続して埼玉県に住所を有する者

エ 大学に在籍し、埼玉県に住所を有しない者のうち、当該大学が埼玉県内に有するキャンパスに 2 年以上通学した者

※新型コロナウイルス感染症の影響でリモート講義となった期間があっても差し支え

ありません。

- (4) 2023 年 4 月 1 日現在、15 歳以上 40 歳未満の者
- (5) 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の間に、1 か月以上の海外体験活動を開始する者
- (6) 高校生の場合、在籍校の校長から海外体験活動への参加を認められたことがわかる書類を交付されている者（予定を含む）
- (7) 卒業又は帰国後、県内企業に就職するなど県内で活躍する意思のある者
- (8) **本奨学金の支援者に対する挨拶及び成果報告、帰国後のフォローアップ調査への回答など「奨学生の責務」（募集要項（全コース共通）の 8 参照）を全うする意思のある者**

## 5 応募制限

次のいずれかに該当する者の応募は認められません。

- (1) 官公庁又は企業等の派遣による者
- (2) 埼玉県姉妹友好州省スカラシップ生である期間と本奨学生として留学する期間が重複する者
- (3) 過去に「埼玉発世界行き」奨学金（短期大学以上の者は、高校生留学コースを除く）の給付を受けた留学を終了（学位を取得又は退学）した者、又は冠奨学による奨学金を受けた者

## 6 応募書類（小論文）

募集要項（全コース共通）4（1）オで示した小論文は次のとおり作成すること。

＜テーマ＞ 「帰国後、留学経験を埼玉県や地域でどのように活かし、貢献できると考えるか」

＜文字数＞ 700 字以上 800 字程度（文末に字数を記載すること）